

都立高等学校等における校則等に関する取組状況について

1 目的

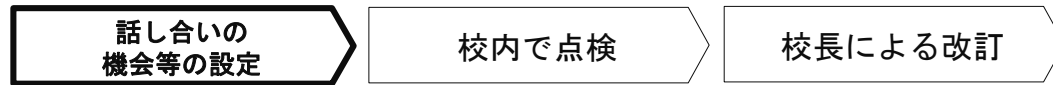
令和4年度から、全ての都立高等学校等は、新学習指導要領の実施とあいまって、各校が策定した教育活動の指針となるスクール・ポリシーに基づき、生徒の可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びを推進

- ・新学習指導要領においては、課題を見だし、主体的に考え、多様な立場の人と協働的に議論し、納得解を生み出す活動を重視
- ・スクール・ポリシーの策定に当たっては、教職員や生徒等の関係者が参画して、検討を進めることが重要

各校が教育活動を通じ資質・能力を育成する過程において守るべき学習や生活上の決まりである校則等に対する生徒の理解を深め、自分たちのものとして守っていく意識や姿勢を身に付けることができるよう、教職員や生徒、保護者等が話し合うなど、自己点検を実施

2 校則に関する自己点検の取組及び結果 (取組期間：令和3年4月～12月)

(1) 校則の点検の実施



(2) 教職員や生徒、保護者等が話し合う機会の設定

- (事例)
- ・生徒会役員が教員と校則について意見交換
 - ・保護者会において、担任等が保護者から校則について意見聴取
 - ・職員会議等において、生徒の意見や社会の状況等を踏まえて教職員が校則について協議

【生徒の意見表明等による校則に関する自己点検の取組事例】

Google Formを活用して全校生徒の意見を聞こう！

「市販のベスト着用」について生徒総会で話し合おう！

「休み中の部活動前後は運動着で登下校」との要望について先生と意見交換しよう！

「髪染めが禁止の理由」を先生に聞いてみよう！



(3) 点検の結果

- (事例)
- ・生徒の意見を取り入れ、市販のベスト・カーディガンの着用も可能とした。
 - ・生徒の実態に合わせて、頭髮指導に関する記載を削除した。
 - ・生徒会役員が、他県の高校の校則を比較検討し、取組の参考にした。
 - ・校則のない学校で、生活指導全般について教職員と生徒等が確認した。

| 点検項目 | 令和3年4月 | 令和3年12月 |
|-----------------------------|--------|---------|
| 生来の髪を一律に黒色に染色 | 7課程 | 0課程 |
| 「頭髮に関する届出(任意)」の提出 | 55課程 | 20課程 |
| 「ツーブロック」を禁止する指導 | 24課程 | 0課程 |
| 登校しての謹慎(別室指導)ではなく、自宅謹慎を行う指導 | 22課程 | 0課程 |
| 下着の色の指定に関する指導 | 13課程 | 0課程 |
| 「高校生らしい」等、表現があいまいで誤解を招く指導 | 95課程 | 0課程 |

生徒が社会の一員として主体的に自校の校則について考え・守ることで社会参画意識を醸成